

平成26年度 第3回紀の川市子ども・子育て会議 議事録

日 時 平成26年 6月25日(水)
午前9時30分～午前11時30分
場 所 紀の川市打田生涯学習センター
視聴覚室

出席者: 金川会長、藤田委員、矢野委員、曾和委員、忠岡委員、土野委員、田岡委員、稲垣委員、橋本委員、真砂委員、長岡委員、坂口委員、山本委員、服部委員
欠席者: 前田委員、松本委員
事務局: 西坂次長、榎本課長、片山課長補佐、増田、(株)ジャパン総研 中山、山口

議事

- (1) ニーズ調査報告書(案)について
- (2) ニーズ量の見込みについて
- (3) 紀の川市子ども・子育て支援計画骨子(案)について
- (4) 市が条例で定める基準等について
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

事務局:

それでは第3回紀の川市子ども・子育て会議を始める。
それでは金川会長に議事進行をお願いします。

金川会長:

今回はニーズ調査報告書が出てきている。これは前回速報が出ているのでそれをまとめたものだ。それからニーズ量の見込み、計画の骨子が出ているので、これらの確認ということになる。ただし計画の細かい内容については次回以降になる。まだ精査する時間はあるので安心してほしい。

それではまず、傍聴者について事務局から説明いただきたい。

事務局:

本会議の傍聴を希望される方がおられる。本会議については紀の川市子ども・子育て支援に関する施策の総合的な計画となり、市民に開かれた会議であるべきと事務局では考えており、傍聴要綱にある通り、傍聴を認めるかどうかの審議をお願いしたい。

金川会長:

傍聴要綱が皆さんの手元にあると思う。これらの承認と傍聴の可否を決定したい。傍聴に関しては資料の配布は行うが、発言は控えていただくというもの。傍聴を行うことでよろしいか。本日から傍聴を行ってもよろしいか。

全委員:

異議なし

金川会長:

それでは本日より傍聴いただくこととする。傍聴者を議場に入場させてください。

【傍聴者入場】

金川会長:

それでは、議事を進行していく。
議題の(1)ニーズ調査報告書(案)について事務局より説明願う。

事務局:

【(1)ニーズ調査報告書(案)について】説明

金川会長:

事務局から資料1と2について説明があった。1については前回速報値で説明があったので、詳細は省くが、資料2についてはその他回答の意見として、集約したもの。

何か意見はあるか。

私からの質問だが、報告書の中には調査票は掲載されるのか。

私の経験上、末尾に掲載しておいた方が、また5年後のときに参考資料として使えると思う。

事務局：

了解した。

金川会長：

事前に配布していたとはいえ、膨大な量の資料なので、持ち帰って疑問に感じたことなどをまた、事務局に寄せていただきたい。いつごろまで受け付けられるのか。

事務局：

公表資料として、今後ホームページへの掲載などを考えているのだが、今日の会議の議事も含めて掲載する予定なので、1週間をめぐりにお知らせいただきたい。反映できるところは反映し、そのあたりは事務局で検討させていただく。

田岡委員：

昨日読ませてもらったが、公園のことや病児保育のことについてばらばらに載っている。病児保育のところは病児保育のことばかりという風にしてもらおうと、ある程度まとまって見れると思う。

事務局：

自由記載に関しては調査票を回収した通りに今並べている状態だ。今おっしゃられたように項目ごとに分けたり、件数について記載するなど取りまとめについては現在検討中である。

今まとめているデータは集計したそのままの言葉を取りまとめたものである。アイウエオ順である程度言葉がまとまっているものに関しては、まとまっている。それを分解するかどうか検討中である。というのは、一つの意見で複数分野にまたがる意見を出されている方もおられる。分解することでかなりの量にもなるので、この会議で相談しながら、方向性を決めたいと考えている。

金川会長：

委員の話のようにカテゴライズ化された方がいいように思う。分解しカテゴライズ化する中で、多い件数などを特にまとめるという形はどうか。

事務局：

それは最終報告書という形に、掲載するということだろうか。というのはこの後印刷の過程を経て、冊子にまとめるのだが、その際にはその他回答を省こうと考えていた。その他回答として描く設問で、上位3位までにあるその他回答に関しては報告書に記述としてすでに盛り込んである。問11と問32だけが自由記述となっている。そこまですべて掲載する必要があるのかどうか審議いただきたい。

金川会長：

全部掲載すると相当量のページ数がかかるということだと思う。しかし全然載っていないのは問題だと思うので、代表的なものだけでもピックアップして意見を載せるべきだと思う。

事務局：

細分化し、カテゴリ化したうえで上位5位ほどを掲載するという方向でよろしいか。

金川会長：

調査報告書自体をいろんな方が手に取っていただくと思う。そのようなときにも自由記述が反映された方が良いと思うので、偏りなくピックアップしたものを掲載していくということでもよろしいか。

全委員：

異議なし

金川会長：

そのような形で委員会としては了承したいと思う。

真砂委員：

今の話にも関連すると思うが、調査結果をホームページで公開するということはとても大事なことで、早急に進めていただきたいと思うが、ただこのボリュームがあまりにも多いので、委員の皆さんも何時間もかかってこれを読まれたと思うので、調査結果概要みたいなものをまとめて、この調査結果からわかる傾向や紀の川市独特の傾向などや今回のアンケートの目的はこうだったという解説を、データでもそうだが、先ほど話のあった報告書にもつけたらどうか。

金川会長：

アンケート調査の概要をまとめたものということだが、事務局ではどう考えているのか。

事務局：

前回説明したときのような概略であればできると思う。

真砂委員：

一般の方にあのボリュームは読みこなせないのではないかと。

事務局：

ボリュームを押さえた形で概要をまとめるということによいか。

金川会長：

資料5で骨子案が出てくるのだが、その中のP24以降で調査結果のピックアップを掲載しているので、これも概要版に近いのかなという気がする。これらも活用してまとめてもらえばいいと思う。おそらく時間がかかるだろうから、とりあえず全体を出し、その後概要版をでき次第掲載するという形でいいのではないだろうか。

ほかに内容等の意見はないか。

事務局：

一部訂正があるので、この場を借りて訂正させていただきたい。

P1の調査方法だが、今回行ったのは郵送のみである。

郵送での配布、郵送での回収となる。

金川会長：

誤字脱字に対しては事務局で訂正していただくとする。

ほかにないか。

またほかに意見があるようなら1週間以内に事務局まで意見を寄せてほしい。

それでは次に議題(2)ニーズ量の見込みについて事務局より説明願う。

事務局：

【(2)ニーズ量の見込みについて】1～3説明

金川会長：

丁寧に説明されたのでわかりやすかったと思うが、それぞれ家庭類型に分けて算出したとのこと。P6の下、資料4の方がわかりやすいかもしれないが、1～3までの実績とニーズ量の話をしていただいた。端的に言うと1号認定はあまりずれていない。実績値とニーズ量の乖離がないということ。2号認定の幼稚園の部分もそれほど乖離していない。2号認定の保育の部分については少子化の影響もあるのかちょっと少なめの数値が出ている。3号認定については0, 1, 2歳児が対象。1号、2号については3～5歳児が対象だったので、実際に保育所や幼稚園に通われている人が回答されているのであまりずれていないのだが、3号認定に関しては0, 1, 2歳児なので生まれたばかりで想像がつかなくて、利用ニーズとしては大きく数字が出てしまう。ここはどこの市町村も若干の乖離がある。

将来的には実績値を見ながら勘案していくのだが、委員の皆さんに聞きたいのは、0, 1, 2歳児でこれだけのニーズ量があるのを全部賄おうとすることはできないので、そのあたりの感覚はどうなのかお聞きしたい。

長岡委員：

ニーズとして100人はいかないまでも70～80人はあると思う。というのは0歳児を保育所でみてもらうことを思うと、先生の数が実際にまず足りないらしい。私の知り合いで、地元の公立の保育所で、途中でどうしても預けなくなったのだが無理だと断られたらしい。現在の先生の数に対して26人持っているだけであって、保育所に要望のある数全てじゃないと思う。

田岡委員：

同じくだが、実際に在園している園児が26人ということだが、これは希望数ではないのか。

事務局：

今の月末の時点で、これである。3か月～6か月になってお預かりすることになるので、年度末に向けて徐々に増えていくということになる。先生の数というより、面積的な問題がある。0歳児などは沐浴の施設も必要になってくる。現在の保育所を建てたころは0歳児のニーズもなかったもので、施設がそれに対応していない。入所できる人数はもう少しある。50人ほどは受け付けられる。保育所によっては先生の数の問題よりも、施設の面積の問題が。0歳児では待機が今のところ出ていない。

田岡委員：

飲みこんでしまうという希望もあると思う。結局待機という形で申請していれば希望とみなすのかもしれないが、入れないと知ってあきらめてしまうことも多いと思う。

それと第3子の無料化というところで入所される場所は多いと思う。実際は2名のお子さんのところが多いと思う。無料化になると、はやめに入所させようと思う。無料化にするのはいいが、それに対しての対応はどうかということを考えてほしい。子育ても3人目だとしんどくて、早く預けられるのなら預けたい、仕事に出たいと思う。3人目が優先されるのではないが、上に在園児がいるとその家庭が優先されて入ったりするので、一人目の時はあきらめなきゃいけないという現状もあると思う。それでそのまま待機ということにせず、あきらめている人は多いように思う。

事務局：

ここで言う待機とは、一旦申込みを行っていただき、そのまま引き続き待ってもらっている場合のことを言うので、田岡委員の言われているようなこともあるかと思う。それと3子以降は無料なので、0, 1, 2歳児が増えているのはそれらも功を奏しているのかとも思っている。実際に第3子を無料にした後で施設の確認を行っていないので、去年あ

たりから1歳児が増えてきて、入所の選考委員会を開いている状況ではある。そこでこのニーズ量の調査の中で171人全員を取るというのは無理かもわからないが、この委員会で妥当な線を決めていただき、それに向けて取り組みをしていきたいと考えている。施設の問題でもあり、すぐにとすることは難しいが、目標に向けて取り組んでいきたいと考えている。

田岡委員：

第3子無料化というのはすごくいいと思うのだが、受け皿の確保をやって無料化をしてほしい。

長岡委員：

先程から聞いていると私立の保育所ばかりの名前が出ているようだが、公立では途中からというのは無理なのか。小さいお子さんだとやはり近くの保育所に預けたいと思う。

事務局：

子どもの人数は地域によってかなり差がある。今のところ、粉河地区では減っている。0歳児が入所できるのは公立ではこぼと保育所、私立では、れもん保育園、粉河保育園、名手保育園、安楽川保育園、ながやま保育園の全6園。その中でも打田地区や桃山地区にある、こぼと保育所やれもん保育園や安楽川保育園での0歳児や1歳児が増えている。それらが定員に達している関係で、少しでも近いところに行ってもらっている。私立だから空きがあるというわけではない。大体入所できる人数は同じような部屋なので同じような数になってくる。

私立はお願いしないといけない。公立は市でできるので、これらの施設の整備を今後考えていきたい。このニーズ量調査で決めていただいた数値に向けて取り組んでいくよう考えている。

長岡委員：

公立でも1歳児を受け入れている。それらをできれば近いところに受け入れてもらえるようにしてほしい。私立は企業にお願いしなければいけないが公立ならすぐにできると思うのだが。

事務局：

入所選考委員会を開いている中で、打田地区や桃山地区の入所希望が多い中で、両親ともに共働きになると優先されるが、求職中などは選考基準の中では順位が下位になる。今の施設の面積では入所数が限られてくるので、そこらも今後の課題だと認識している。

真砂委員：

0歳児といっても3カ月と10カ月では全然違うと思う。今のこの171人というニーズが常に171人あるかどうかは疑問に思う。保護者によって3カ月でも預けたいという人もいれば、月齢が進んでから預けたいという方もおられると思う。そのあたりを読み解くのが難しいように思う。また、一年間のことなので月齢が進んでいったら1歳児から預かってもらえるということもあると思う。それらも考慮するべきだと思う。

事務局：

先程会長からも話があったが、ニーズ量調査なので、預けたい方に丸を付けようという意思もあると思う。そのあたりで推計するのは難しいとは思いますが、妥当と思われる数値を設定し、すぐには難しいが、将来的には預けられるような施設を考えていきたい。

金川会長：

私は他の自治体の会議にも出席しているが、紀の川市はすごく正直に数値を出していると思う。算出の仕方も丁寧に説明されて、そのうえでどういう結果が出ているという形で非常に丁寧に解説いただいたと思う。委員からの要望と事務局で取りまとめている現状との落としどころを探る必要があると思う。

ほかに何か意見はあるか。

田岡委員：

私は高知の四万十市出身なのだが、そこでは保育が充実していた。幼稚園に特化していない地域で、保育所に力を入れている。認定こども園も先日電話して聞いたところ、やってないということだった。そこでは3歳までの保育と就学前までの保育とに分けられており、0歳時から3歳児までをひとくりにして「乳児保育所」というのを市に2カ所作っていた。一般の保育所は大体2歳児からとなっており、2歳児は特に乳児保育所と普通の保育所で預かれるようになっていた。そこだと施設は充実しているし、長く見てもらえる。そのようなことを実施している市もある。

事務局：

できるかどうかというより、その0歳や1歳児のニーズ量が多くて、それを何とかしようと考えると、たとえば打田地区だと公立ではこばと保育所と、なるき保育所と、八王子保育所があるのだが、八王子保育所を市の再編計画では私立のれもん保育園と合わせて統合しようという話になっていたのだが、打田地区の子どもが横ばいでこれらの保育所の認数も横ばいなので、統合していないのだが、たとえば八王子保育所を乳児専用にした方がいいのかなという話を事務局でもしたことがある。実際、乳児を多く入所させようと思うと、そのような施設が必要になってくると思う。

金川会長：

そのようなことを市民と話し合っただけで実践していけば他の近隣市町村も紀の川市を手本とするような傾向が出てくると思う。一足飛びには無理だとは思いますがぜひ検討していただきたい。

忠岡委員：

私立保育園の園長をしているが、乳児が増えている状況にある。この4月は3名だった。大体3月になると定員の9名まで行くのだが、そのあたりは民間の経営のこともあり、看護師も入れて3名で行っている。4月当初は希望者が3名しかおらず、日によって子どもが1人のときや0人というときもある。そんな中で運営を考えると、ちょっともったいないなというときもある。最終的には2月、3月ごろには9名という定員いっぱいになる。今月は希望される方がおらず、定員に対して半分ぐらいとなっている。

稲垣委員：

途中入園をしたいというお母さんがいるが、途中入園をやっているかどうかという情報なども全く分からない状態で、希望する保育園に聞いたが、市の方に問い合わせるように言われた。広報などに中途の入園のことなどを掲載しているのか。

事務局：

ホームページや広報などに空きがどれくらいあるなどの掲載をしたことはない。どの施設も掲載するほど余裕がある体制でないため、直接子育て支援課に問い合わせてもらえない。問い合わせがあればどの保育園を希望されているかなどを伺い、空きがあるかどうかを問い合わせたうえで返事をしている。今のところは問い合わせただけしか方法はない。

金川会長：

そのようなことは子育て支援課に聞けばいいんだ、ということを知ってもらう必要がある。

特に2号認定のところと、3号認定のところ課題になるかと思うが。

事務局：

事務局としては量の見込みは、ニーズ量をふまえ、現状値(実績値)をもとに策定していきたいと考えている。この会議で様々な意見をいただいたうえで、現状値を踏まえた計画数値というものがどういうものかを一例として話しておきたい。田岡委員の話にもあったが、25年度の実績値は0歳児で、年度末に56人となり、現時点の数値より倍近く増えている。紀の川市として、その「56」に近い受入は確保できているということになる。その上で171人という27年度のニーズ量を考えることになる。25年の実績では、0歳児全体の入所割合が13.4%となっており、27年の171人で換算すると43%となる。0歳児の約半数が入所することになり、年度末の実績としてもかけ離れている。事務

局としてもそのあたりを調整していきたいと考えている。先ほど話にも出たように70名程度の定員は妥当であり、必要だと考えている。

金川会長：

次回会議にはその事務局案を提示してもらえということだ。

残り4～11について引き続き事務局から説明を願う。

事務局：

【(2)ニーズ量の見込みについて】4～11 説明

金川会長：

質問等あるか。これらも数値が出ているが、実績値に合わせてニーズ量を勘案していくということになる。

私個人的には利用者支援事業などは、子育て支援センターでやっていることと近いことだと思うので、7で数値が出ているので、そちらでも吸収できるのではないかと思う。

ほかに何かあれば質問願いたい。

では議題の(2)はこれで終了する。

次の(3)紀の川市子ども・子育て支援計画骨子(案)について事務局より説明願う。

事務局：

【(3)紀の川市子ども・子育て支援計画骨子(案)について】説明

金川会長：

まだ詳細については現在検討中ということで特に第3章以降については次回以降詰めていく。今回の確認事項としては全体の章立ての確認と、このような項目も入れたほうがいいのかという意見、要望がないかということになる。

私も様々な自治体の骨子案を見ているが、次世代の計画はかなり幅が広がっている。住宅や食育、バリアフリーのことまで網羅されている。それだと少し広すぎるので、もう少し子ども・子育てに絞った形でもいいと考える。そのほうがやらなければいけないことがはっきりすると思う。

事務局：

第4章の個別施策の展開については現在関係各課と調整中である。次世代の計画での課題や反省点を抽出し、本計画にも反映していきたいと考えている。

金川会長：

今現在も進行中である次世代計画については検証をして掲載するとのこと。

これも後日よく見ていただいたうえで意見を事務局で集約するということにしたい。

それでは議題の3はこれで終了する。

次に議事の(4)市が条例で定める基準等について説明願う。

事務局：

【(4)市が条例で定める基準等について】説明

金川会長：

法的根拠になるものだ。国の動向が遅れているので、9月議会で制定させていただきたいというものだ。保育料に関しては12月議会だが、意見があればいつまでに事務局に言えばいいのか。

事務局：

9月議会で上げたいので、できるだけ早くいただきたい。基本的には国のものを紀の川市なりに少し修正したものになる。紀の川市独自で定めなければいけないものは特にないと考えている。7月いっぱい議会に向けて取りまとめていただきたい。大きく変更があり、この会議に諮る必要があれば、次の議題のスケジュールで話す予定だが、8月の会議での議論では間に合わないの、文書での検討にさせていただきたい。審議した方がいいと判断した場合にはそのように対処したい。

服部副会長：

気になるのが入所基準なのだが、1号、2号、3号の認定で判定することになる。認定で処理されると今までは保育に欠けるということになっていた求職中なども今までは対応してきた。しかし今回の国の指針ではパートタイムなどの勤務時間により、その時間差で1号、2号、3号が決定される。となれば、求職中で申請があれば当然1号認定となる。保育所に入れないような対応になる。そのようになると今までの入所基準の見直しを行わなければいけなくなるのが今回の法改正である。それらを確認していただきたい。

もう一点学童保育について。国の政策戦略の中で高学年までを範囲に含めるというのが方針になっている。現在、市では10か所で学童保育を行っているが、施設が不足している。今後5年間で構築していく必要がある体制があるのだが、今後の検討課題となっている。

金川会長：

参考資料の子ども・子育て支援制度のP28,P29にあるように若干は代わるが、今までとおりで問題ないようにも思うがどうか。

事務局：

入所基準について、市ではこれまでもかなり幅広く設定しており、その後の国における動向をみると、求職中を含め、今までとあまり変わらずに運用していけると考えている。

部長(副会長)が言われるような毎日求職活動を行うというようなことは国の方では想定していないと思う。求職活動するときだけ一時預かりに預ければいいという考え方だ

と思う。実際には連日行くこともあるし、研修などもあると思う。一時預かりも2～3週間にもなるのなら保育所に預けたいという方もおられると思う。それらができないのではないかと危惧していたが、大丈夫なように思う。

金川会長：

そのあたりは制度に合わせながら、丁寧に皆さんに説明していき、一番最善の方法を導き出す必要がある。

参酌すべき基準に対しては事務局はどういう風に考えているのか。基本的には入れていくのか。

事務局：

参酌すべき基準は条例に盛り込んでいくか、あるいは下位に定める要綱・規則などで規定するのだが、条例化するとなかなか変えにくいこともあるため、臨機応変に対応し、変えていく必要のあるものは要綱などで対応したいと考えている。

金川会長：

そのあたりを事務局で精査し、考えさせていただくという形になると思う。日数や時間などは条例改正となると議会を通さなければいけないので柔軟な運用が難しくなる。

事務局：

来年から施行になるので、柔軟に考えていきたい。

金川会長：

そのような形で進めさせていただく。

それでは次の議題(5)今後のスケジュールについて事務局から説明願う。

事務局：

【(5)今後のスケジュールについて】説明

金川会長：

スケジュールについては説明の合った通りで、よろしいか。

その他について事務局から何かあるか。

事務局：

特にない。

金川会長：

それではこれで会議を終了する。

事務局：

ありがとうございました。